



6月3日(日)は

二本松市議会議員一般選挙の投票日です。

私たちの声を市政に生かす大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。



定数 22人

告示日 5月27日(日)

投票の方法

投票日には、入場券に記載してある投票所で入場券を持参の上、投票してください。入場券は、告示日以降に世帯ごとに郵送する予定です。

※入場券が届かない、または紛失した等でお手元に入場券がない場合は、入場券を再発行いたします。詳しくは下記までお問い合わせください。

投票できる人

次の要件を全て満たす方が投票できます。

・平成12年6月4日までに生

まれた方

・平成30年2月26日以前からの市民またはこの日までに転入届を出した方

・日本国民である方

※市外に転出した方は投票できません。

投票時間

午前7時～午後6時

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けないときは、期日前投票をすることができません。

期間

5月28日(月)

～6月2日(土)

受付時間

午前8時30分～午後8時

場所

お住まいの地域にかかわらず、次の4カ所いずれの場所でも期日前投票をすることができます。

①市役所1階市民ホール

②安達支所

③岩代支所

④東和支所

持参するもの

期日前投票では、投票日当日に投票所へ行けない事由を記載した宣誓書(請求書)の提

出が必要となりますので、あらかじめ入場券の裏面の宣誓書(請求書)欄に必要事項を記入の上、その入場券をご持参ください。

※入場券がなくても期日前投票ができますが、期日前投票所に備え付けてある宣誓書(請求書)に必要事項を記入していただくこととなります。

不在者投票

長期出張などで二本松市以外の市区町村に旅行・滞在している場合や、指定の病院・老人ホーム等に入院・入所している場合などは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会または病院等の施設で不在者投票をすることができます。

滞在先での不在者投票は、あらかじめ二本松市の選挙管理委員会へ宣誓書(市ウェブサイトでダウンロードができます)を提出し、投票用紙等の書類を請求します。その後、郵送されてきた投票用紙等の書類を滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参して投票する方法により行います。

投票用紙等の交付は郵便で行うこととなりますので、郵

送に要する期間を考慮し、早めの手続きをお願いします。ご不明な点はお問い合わせください。

また、各都道府県の選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等に入院・入所している場合は、病院等を通して申し出ていただき、病院等で不在者投票をすることとなります。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている方で両下肢、体幹、移動機能に重度の障がいがある方や内部機能に重度の障がいがある方、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方が対象で、前もって郵便等投票証明書を受けることにより、自宅等で投票用紙に記載し、郵便等によって送付する制度です。

開票(選挙云)

開票(選挙云)は、投票日の午後7時30分から城山総合体育館で行います。

◎問い合わせ:

選挙管理委員会事務局

☎(55)5146

市議会議員の定数が 22人となります

平成30年3月20日の第2回二本松市議会3月定例会最終日において、市民の方々からの直接請求に伴い提出された、市議会議員の定数を今までの「26人」から「20人」に改める内容の「議案第57号二本松市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について」の採決が行われました。

採決に当たっては、条例案の議員定数「20人」を「22人」とする修正案が4人の議員から、また「24人」とする修正案が3人の議員からそれぞれ提出され、採決の結果、議員定数を「22人」とする修正案が賛成多数により可決されました。

これにより、本年6月に行われる二本松市議会議員一般選挙から、議員定数が22人となります。

◎問い合わせ：

議会事務局議事調査係

☎(55)5144

平成30・31年度 小規模契約希望者登録申 請の追加受け付け

市が発注する小規模な契約（50万円未満）の受注を希望する方の登録制度を設けています。

※前回登録した方の有効期間は平成30年3月31日までです。平成30年4月以降の受注を希望される場合は、新たに登録が必要です。

有効期間

申請を受理した日の翌日から平成32年3月31日まで

注意

登録がないと、原則として市が発注する小規模な契約（物品の納入や簡易な修繕などを含む）はできません。本市との小規模契約を希望される方は必ず申請をしてください。

申請の方法

契約管財課（市役所4階）または各支所地域振興課に備え付けの申請用紙（添付書類有）に記入し、提出してください。申請書類や申請方法等の詳細は、市ウェブサイトにも掲載しています。

◎問い合わせ・申請先：

契約管財課契約係

☎(55)5082

消防団正副団長の紹介

4月1日付で消防団辞令交付が行われ、消防団の新しい正副団長が任命されました。



菅澤傳治 団長(油井)



松坂 壽夫 副団長(若宮)

◎問い合わせ：

生活環境課市民生活係

☎(55)5102

市民が主役。

～市長からの手紙～

「やり抜く力」

私は、「やり抜く力」人生のあらゆる成功を決める「究極の能力」を身につける「アンジェラ・ダックワース著」という本を読み、深く共感しました。今回は、その内容の一部を紹介させていただきます。と思います。



二本松市長
三保 恵一

私の分野で成功し偉業を達成するには、才能やIQよりも「やり抜く力」が重要であることを示しています。成功者の必須スキルである「やり抜く力」を伸ばすには、次の4つのステップがあるとされています。

【興味】：興味が無ければ、やり抜くことはできない

【練習】：上達したければ、意図的な練習を積もう

【目的】：誰かの役に立つ目的を持つ

【希望】：希望があるからこそ、やり抜くことができる

この本の中では、シカゴの公立学校に通っていた数千名の高校二年生に対する調査結果を載せており、「やり抜く力」が高い生徒ほど進学率が高い結果となりました。このことは、人がそれぞれ

新しい年度になり、学校や会社でも新たなスタートが切られました。新入生や新社会人の皆さんが、「やり抜く力」を持って前に進まれますよう、心から期待しております。